

産業部会

1 開催日 平成19年8月22日(水)

2 場所 ホテル談露館

3 審議の概要

- 「行動計画の策定に必要な事項」について、審議を行った。
- 審議の概要は次のとおり。

(委員)

雇用に関する記述がない。県内の求人倍率は1.16倍と堅調に見えるが、中身を見ると正社員の求人は0.6倍と依然として低い状況にある。それぞれの産業を育成して、雇用の拡大、安定という将来展望を描いてほしい。

(県側)

雇用関係の施策については、山梨労働局やハローワークなどの国の機関を中心に進められており、県は国に連携して推進していくという役割なので、行動計画の中ではあまり触れていない。

正規職員の求人が少ないことについては、県としても大変重要な問題であると認識し、国と連携を取りながら、企業に対して、正規職員化が企業の発展にもつながるということを、知事を先頭に働きかけている。

(委員)

答申案1ページの「1 人口減少社会の到来」についてであるが、世界的に見ると、今後の人口の急増に食料の供給が追いつかなくなることが予想されるため、人口問題は、食料自給率など、食料生産との関係からも検討していくべきである。

次に答申案2ページの「2 地球温暖化の進行」についてであるが、原因であるCO₂を減らすため、化石燃料の使用の制限は必要だが、化石燃料に代わるバイオ燃料の需要拡大に伴い、原料となるトウモロコシやサトウキビなどの穀物価格が高騰し、社会経済に影響を与えているので、今後は、そういう問題も考える中で、地球温暖化に取り組んでいく必要がある。

次に答申案3ページの「3 ユビキタスネットワーク社会の到来」についてであるが、これはコンピュータと人間の共生の問題だと考える。あまり社会全体がコンピュータ化してくると、情報が氾濫し、非常に忙しい、余裕がない時代になってしまう。コンピュータが人間より優先するような社会になってはいけなし、人間のためのコンピュータ化という視点で考えていかなければならない。

また、答申案8ページの「6 新たな高速交通時代の到来」については、今後の山梨に必要なことだと考える。

最後に答申案9ページの「7 分権型社会への転換」については、市町村合併等によって限界集落というものが増えることが見込まれる。特に峡南地域の限界集落は、あと5年ないし10年のうちにかなりの集落がゴーストタウン化するような危機的な状況にある。一般的に、集落から行政の中心である役場までの距離が20kmを超えるような所が限界集落になるといわれているので、今後の市町村合併では、こういう点も考え検討することが必要である。

(委員)

答申案17ページの「1 計画推進の基本的考え方」の中で、「県と市町村の果たすべき役割を明確にし、緊密な連携と協調の下、効率的・一体的な行政を推進する必要がある。」と書かれているが、例えば各市町村における、地域づくりの推進は、則ち魅力ある県土づくりでもあるので、住宅や教育、商業などの各種施策のバランスがとれた地域づくりが推進できるよう、連携や協調と併せ、行政指導という形もあってしかるべきだと考える。

(県側)

答申案の「第1 時代の潮流」では、今後10年から15年先ぐらいまでを見据えた中で、国全体がどのような状況になっていくのか、あるいは、それに伴って、山梨県もどう変わっていくのか、そして、それに対して、本県の課題は何なのか、というようなある程度長いスパンで記述をしていきたいと考えているので、今いただいたご意見等についても、盛り込めるものがあるか、検討していきたい。また、行動計画の施策・事業については、4年スパンで考えているので、こちらで対応できるものがないかも併せて検討させていただく。

(委員)

過去の各部会での意見・提言内容もきちんと踏まえた上で答申案が作られており、行政の継続性を十分考えた進め方なので、大変結構な内容だと思う。そうした中で、4年をめどに進めて、内容によっては仕上がるものもあるし、継続のものも出てくるということで良いのではないかと考える。

(委員)

答申案18ページの「2 計画推進に向けた行財政の効率的運営」に関連して、「ふるさと納税」を制度化することを強力に推し進めてもらいたい。今の都市部の繁栄は、地方農村のマンパワーとお金が、長い歴史の中で都市へ集中して、なされた部分がある。地方の意見として、地方と都市とのバランスのとれた財政の健全化を図ってもらいたい。

(委員)

暫定版行動計画31ページの「6 やまなしバーチャルショップの開設支援」に関連して、山梨県には果樹をはじめとする高品質な農産物や風土に根ざした地場産品などがたくさんあるので、山梨県の大きなマップをつくっていただき、市町村別に、例えば、果樹をはじめとする農産物などの第一次産業を大いに取り上げ、温泉などの観光資源も分かりやすく載せれば、このバーチャルショップだけではなく、観光に向けても、いろいろな面で活用できるのではないかと。

また、第一次産業の異業種間の交流がとても少ないので、そういった交流を進め、このバーチャルショップの中で、ワインビーフとか、山梨が誇るぶどうとももとか、あとはそれに伴う加工品とかを組み合わせ、「山梨県ならではの」というオリジナルなものをどんどん打ち出していく必要がある。

また、観光とか、農業とか、林業もそうだと思うが、すべてに対して横のつながりがすごく弱い。もう少しいろいろな角度から県政を見て、柔軟な対応を取ってもらい、本県産のものを一体的に売り出せば、「力みなぎる」大きな山梨になっていくのではないかと。

今、遊休農地は、福島に続き山梨はたぶん2位だと思うが、この遊休農地ををいかに活性化していくかという方向が見えない。私も勝沼町のぶどう郷駅のそばの、菱山地区に住んでいるが、山際の方ではだんだん労働者が高齢になってきて、山際の畑を山に返す、そうすると鳥獣の被害も多くなってくるので、この遊休農地に関する施策を、ぜひこの計画の中に盛り込ん

でいただきたい。

このような「美しい国、山梨」を私の息子、次世代に引き継いでいくことについては、今の私達農業者が頑張っていかなければならない。いろいろな事業にも私達が率先して力になるので、そういったことも盛り込んでいただければと思っている。

(県側)

山梨県の特産品を、あるいは観光地を記したマップというのは、いくつつくられているが、それが分かりやすいかどうかという問題点もあるので、うまく連携が取れ、たすべてがちりばめられたような良いマップがつかれないかということは、非常に貴重なご提言である。

また、個々ばらばらではなく、横断的に政策を進めていきたい。

(県側)

山梨は、長崎に次いで、全国で2位の耕作放棄率であり、2005年で14.7%、3,261haという面積になっている。耕作放棄地が増えると、そこを拠点にして鳥獣被害が発生したり、いろいろ弊害があるので、県としても抜本的に耕作放棄地対策を進めていこうと考えている。今後は、今年度に県内各地の耕作放棄地の発生状況や要因を調査し、地域状況に応じた対策を来年度以降実施したいと考えている。耕作放棄地の解消については、地域の協力が非常に大切なのでよろしくお願ひしたい。

(委員)

都市住民の間で、二地域居住化というものがどんどん進んでいる中で、「富士の国やまなし館」内の「グリーンカフェ」などの成果をお聞きしたい。

(県側)

都会の団塊の世代の方や若い人に、山梨に新しく就農してもらうため、「グリーンカフェやまなし」やホームページで情報を提供しており、また、先般、就農支援センターをつくり、相談の窓口等の一本化を図った。

(委員)

私は昨年度、南アルプス市で農業委員をやっており、遊休農地のすごさを目の当たりにしてきたが、なかなか改善されない。遊休農地に対しては、鳥獣被害とか近所迷惑ということで連絡がいくが、それ以上のことは踏み込めない。遊休農地が発生するのは、専業農家が少なく、農業の担い手が不足しているのが原因だと思う。やはり農業では食べていけないということが大きい。農業に対する魅力を高めるためには、土に生きるのはいいいというだけではなく、やはり生活水準という部分にもうちょっと踏み込んで考えるべきである。

(県側)

魅力ある農業については、暫定版行動計画30ページの「1 「やまなし農業ルネサンス大綱」の策定」を進める中で、今後10年間を見据えながら将来に期待が持てる農業をどうやってつくっていくかを、施策ごとに項目を挙げ、現在、委員会で検討している。農業は、いろんな改善にも時間がかかる産業なので、なかなか即効性ということでは難しい所もあるが、今後10年間の目標と、それから4年間の具体的な事業をベースにした大綱を今年中に策定し取り組んでいく。

(委員)

新規就農対策に関して、団塊の世代をターゲットにするのは良いが、地域の中での関係が難しいとも聞いている。それよりも若い方を取り込む方が、子どもも生まれるし、人口増加にもつながるので、若い方の就農施策を農政部でも検討していただきたい。

それから学校教育にもっと農業というものを取り入れてほしい。子ども達に農業体験させるということはものすごく重要なことだと思う。日本の高校生がニュージーランドへ農業体験に行っている。ニュージーランドまで行かなくとも、山梨には、いい農業体験ができる場所がいっぱいあるので、観光ともタイアップして、修学旅行で毎年来てもらえるようにしてもらいたい。

(県側)

若年者の就農を促進するため、今年から就農支援センターを設置し、「山梨県に就農したい」という相談を受けるための窓口を一元化した。また、地元の農家に研修で住み込んでもらい技術を習得するなどの若い人向けの施策を準備している。

それから、いわゆる農業体験を増やすべきではないかということについては、学校における「地産地消」の取り組みや、峡南地域における「富士川農林学校」というような取り組みを農務事務所を中心にやっており、都会から観光に来る家族連れの方に、農林体験をしてもらう取り組みも、観光とセットで取り組んでいる。

(委員)

「富士の国やまなし」というが、富士山を訪れるお客さんを国中につなぐ方法が不十分ではないのか。せっかく富士山に来るお客さまを、果実やいろんな名所旧跡があるこの国中方面に誘導する施策が必要だということがまず1つ。

そして、もう一つは、なぜ山梨県の観光客の消費単価が上がらないか。それはこれだけのいい材料がありながら、日帰りで帰ってしまうからであり、これは主要な観光地間をつなぐ2次交通ができていないからだと思う。どこの駅であろうが、お客さまが降りた時に、「こういう方法でここへ行くと果物が買え、農産物が買えますよ。」という一つのものをつくらないから、山梨県の良い材料の一部に触れただけで、お金を使う部分はよその県へ行ってとか、自宅へ帰るとか、こういうふうな観光で今は終わってる。フルーツ公園からはじまって金川の森とか、あるいはハイジの村とか、県の大きな施設を売り物にして、その周辺に結び付くような2次交通をつくってもらいたい。

(県側)

山梨への観光客の75%くらいがマイカーで、残りの25%の方が、公共交通を使って来県するが、そのあとの各地域を回る交通手段が不十分だという意見は強くある。旅行会社からも、「山梨のこれからの観光を考える場合に、2次交通が大事だ。」という指摘もあり、県でもそれぞれの市町村や観光事業者の方とエリアごとに、広域的な2次交通の在り方の実態調査や方法がいいのかということ、現在、検討している。2次交通に力を入れることによって、山梨の観光にもっと膨らみとか機動性とか全体的な流れの良さを出し、滞在される方とか宿泊する方を増やしていきたい。また、今、大型観光キャンペーンを展開しているから、タイミングが間に合うものから、取り込んでやっていきたい。

(委員)

造林事業の支援についてお伺いしたい。昭和40年代に県が造林事業を推進し、8町歩、9町歩の公社造林をしたが、今、この木が伐期を迎えている中、公社で売買しても利益が出ないので売れないという現状がある。その中で今後、どのような理念で、造林事業を推進していくのか、教えていただきたい。

また、我が家でも遊休地を持っているので、大変耳の痛い話だが、農業で収入を得るのはとても厳しいので、生活するためどうしても勤めなければならない。定年後の帰農に希望が持て

るように、遊休農地で収益をあげる作物は何がいいかというようなことを、もっと改良普及員に、指導していただきたい。

(県側)

公社造林は山梨県で約 8,000ha ほど行われているが、現在の単価で予定の期間が来た時に伐採して売った場合は、ほとんど赤字になってしまう。このため現在は 40 年としている伐期を、長伐期の 80 年にする方向で、その所有者の方と林業公社の間で協議しており、また、当時の融資利率 3.5 % を軽減するための借り換えを進めている。また、今、個人所有の里山の人工林、スギ、ヒノキ、アカマツ等が荒れているが、これに対して、昨年より環境公益林支援整備事業で、国、県の費用負担の中での支援がなされているので、地域の森林組合に相談してほしい。

(県側)

遊休農地の対策、特に団塊の世代の方に対する遊休農地対策として、直売所が近くにある場合に、直売所ですぐ売れる野菜を作ってもらうことを農務事務所が指導しており、その結果、高齢者が遊休農地を使って野菜を作りはじめるという例が出てきており、これが 1 つの遊休農地解消のモデルになるのではと考えている。

(委員)

私は、韮崎の新府でももをつくる農家だが、趣味で農業をするのならばともかく、農業で生活をしていこうとすることに対する県の考えは、甘いのではないか。

高齢者が耕作放棄した農地について、条件の良い箇所は若い人達が入るが、そうした場合は、自分のつくりづらい所を捨てて、つくりやすい平らな所を選ぶというのが現実。

(県側)

生産者の高齢化や、産地間競争の激化により生産物の価格がかなり低い状況で推移しているという状況の中で、果樹農業を含めて、非常に厳しい状況というのは認識している。本県主産の果樹農家で、しかも専門で果樹をこれからやっていこうという方に対しては、いろいろな普及機能の強化に加え、高齢者も簡単に農薬防除や堆肥をまく作業ができるように、樹間を広くして基盤整備をするなどの取り組みを行っていききたい。それから、先程の説明にもあったバーチャルショップで、直接消費者に高く売っていただいて、収益をあげてもらおうというような、販売面での取り組みも強化していききたい。

(委員)

日本一の農業を目指すのであれば、専業農家をもっと増やしていくことが必要だと思う。子ども達への教育などの将来に対応する施策をもっと重点的に考えていかないと、また 5 年たっても、今のような現状対応型の施策になってしまう。

観光のアクセスについても、もっと観光者が電車で来て、自由にタクシーなりバスなりで回れるようなシステムを実験的にやってみるなどの、思い切った計画というものも必要ではないか。

(委員)

山梨は中小企業が圧倒的に多いので、中小企業で働く女性達の環境などを整えて、2 人、3 人と子どもを生んでいければ、人口の減少問題に少しでも役立つのではないか。

この中小企業に働く女性に関して、暫定版行動計画 56 ページの「3 小規模ファミリー・サポート・センターへの支援」とか、同じページの「4 特別保育の促進」がどの程度具体的に進んでいるのか。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般行動計画について、300人以下の中小企業は努力義務となっているが、中小企業で働く女性にも恩恵が得られるよう、県でも推進していただきたい。
(委員)

「信玄公祭り」は県でも大きいイベントだと思うが、時には新潟から上杉謙信に来ていただくとか、今川義元に静岡から参上していただくとか、由布姫の選考も諏訪周辺でやってもらうとかして、そういう所から活性化していくことも必要ではないか。

(県側)

信玄公祭りについては、これまでも改善し、踊りやパフォーマンスも入れたりして、幅を持たせるような工夫をしてくれている。いただいたご提言については、実行委員会の中で、どのような格好にすれば、より魅力がある、あるいは大勢の方がおいでいただけるようなものになるのかということの中で検討させていただきたい。

(委員)

山梨のワインは、白ワインについては、非常に品質が評価され、一般からも認知されてきている。この「やまなしブランド」をさらに高めていくために、白の甲州種について、山梨大学、事業者、県が一体となって、ブランド戦略に力を入れていただきたい。また、赤ワインについては、生産者あるいは醸造者を含めて、品種などの事業戦略をつくり、山梨のワインを、全国に、世界に認知されるよう努力してほしい。

また、「海外誘客宣伝活動の実施」に関して、特に東南アジアからの誘客を狙った観光ルートを拡大していく必要があると思うが、中部横断自動車道を活用するとともに新しく開港する静岡空港に誘客の施設を置くなどして、海外誘致宣伝活動をできないか。

(県側)

白ワインについては、5年ほど前から県で開催している国産ワインコンクールで、金賞等を受賞して、全国的にも力を持っており、また、海外での和食ブームによりアメリカでもヨーロッパでも、和食に合ったワインということで、勝沼の甲州種のワインが認められるようになってきた。今後は、ヨーロッパやニューヨークなどでも、商談会を開催して、さらに販路の拡大に努めていきたい。また、今年度から山梨大学において、ワインを主にした人材育成コースをつくり、若い人達を集めて、醸造技術の向上やワインに関する知識を高めていくなど、産学官の連携は図られてきている。赤ワインについては、世界レベルまであとわずかというところまで来ている。昨年、ワインに関する推進会議をつくり、ワイン業界、ぶどう生産者、県の商工労働部、農政部が一体となり取り組んでいる。

(県側)

海外からの誘客を図るため、静岡県と山梨県と神奈川県が共同で、富士山と伊豆・箱根をまとめた国際観光テーマ地区を設定し、誘客宣伝活動の取り組みを進めている。21年3月に開港する静岡空港については、静岡県からも協力要請があり、富士山、伊豆・箱根を一体的にとらえた中で、誘客に取り組んでいきたい。今、外国人観光客の訪問地は、東京、京都、奈良というような、いわゆる「ゴールデンルート」中心なので、途中で富士山に寄ってもらうとか、あるいは北海道とか福島に入国した人も、山梨とか静岡に寄って、羽田とか中部国際空港から帰るなどの広域的ないくつかの観光エリアを結んだルートのモデル設定を国に要望している。今後とも、海外からのお客さんを大勢迎え入れるような取り組みを一生懸命やっていきたい。

(委員)

林業を四十数年やっているが、山梨県の木材は木曾に次ぐぐらい良い品質だと言われている。

フランスとかイギリスでは木材の認証制度がきちんとしており、認証された木でないと使えないという。日本はそれが野放し状態なので、認証制度によるブランド化を図ってもらいたい。また、先程公社の話が出たが、長伐期を選択する中で、10年ぐらい先を見据えた大きい展開の中で、ハウスメーカーなどにも県産材を使用してもらえるように考えてほしい。

(委員)

JQA（日本経営品質賞）という民間の制度があり、16、17の都道府県がこの賞を設けている。元気な企業づくりといった面からも、このような制度が必要ではないか。

(県側)

詳しくは承知していないが、内容を研究していきたい。

5 追加意見、提言

○ 部会后、提出された意見等は次のとおり。

(委員)

時代の潮流の中で最も重要な課題は少子化対策であり、そのためには男女共同参画社会の推進が不可欠である。このため、企業、地域、学校等における推進のための計画策定が急務だと考える。

企業誘致の推進も必要だが、地元企業の県外流出防止も急務であり、その対策が必要である。

県庁や市町村のみならず、企業の人材育成についても、新しい発想で取り組んでほしい。

(委員)

耕作放棄地が増えつつある中、実り豊かな本県の田園景観を守るためにも、定年帰農や二地域居住を進めることが必要である。

地球温暖化の進行により、動植物の生態系が混乱し、果実の生産適地が変わってしまうなどの恐れがあるので、喫緊に取り組んでいかなければならない。

ユビキタスネットワーク社会の中で、情報格差が進まないよう、人間とコンピュータの共生できる社会づくりを目指してほしい。

都市と地方の格差は依然として広まりつつある中、「ふるさと納税」が導入されるよう、努力してほしい。また、88万県民が協同して、地方再生を目指すべきである。